

女性の視点を生かした都市課題解決推進事業
管理・運營業務委託

仕 様 書

令和6年6月21日

北九州市政策局
政策部政策課

1 件名

女性の視点を生かした都市課題解決推進事業管理・運営業務委託

2 業務目的

北九州市においては、若年女性の転出超過が続いており、その傾向は近年拡大傾向にある。この傾向が続くことは、市内の労働力減少や更なる少子化につながるものであり、本市における喫緊の課題であるといえる。

このような状況を踏まえ、本市では今年度より、若年女性から問題提起や解決策の提言を受け、市の具体的な施策に生かすとともに、まちに貢献する次世代の女性リーダーの育成につなげるためのプラットフォームを立ち上げることにしている。

本業務は、令和6年度のプラットフォームを円滑に運営し、参加者がプラットフォームへ継続的かつ積極的に参画できるような創意工夫を凝らした伴走支援、参加者の能力向上に繋がる研修、中間報告会の進行支援などを行うものである。

3 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

令和6年8月に立ち上げ予定のプラットフォーム（参加者数10～15名程度）の管理・運営に関して、次の業務を行うこと。

(1) プラットフォーム参加者による市への提言作成に関する伴走支援

ア プラットフォーム参加者との間でオンラインを活用した定期的な連絡・相談体制を構築したうえで、コーディネーター役を設け、プラットフォーム参加者が行う調査研究や資料作成に対して、助言・相談対応・進行管理等の伴走支援を行う。（8か月間・随時）

(2) 定期活動（勉強会等）の実施支援

ア 北九州市に関する問題提起や解決策の提言に向けた勉強会を中心とした定期活動の実施にあたり、ファシリテーターを派遣し、進行の支援を行う（3回・概ね隔月で開催）。

イ プラットフォーム参加者へ実施に係る連絡・調整を行う。

(3) プラットフォーム参加者への能力向上研修の実施

ア 定期活動の一内容として、論理的思考や情報収集・分析、プレゼンテーションなど、提言作成に必要な能力を向上させる研修を企画・実施する（2回）。

イ 定期活動の一内容として、現に社会の第一線で活躍する女性リーダーを講師に招いた研修を企画・実施する（1回）。

ウ ア・イのいずれも講師への依頼、日程調整、謝礼支払などの事務を含む。

エ ア・イのいずれも（2）で示す定期活動（勉強会等）と同一日に実施すること。

(4) キックオフミーティング開催に係る支援

ア 令和6年8月のプラットフォーム立ち上げ時に市が開催するキックオフミーティングに際し、ファシリテーターを派遣し、進行の支援を行う（1回）。

イ プラットフォーム参加者へ開催に係る連絡・調整を行う。

(5) 中間報告会開催に係る支援

ア 令和6年度末に開催する中間報告会に際し、ファシリテーターを派遣し、進行の支援を行う（1回）。

イ プラットフォーム参加者へ開催に係る連絡・調整を行う。

(6) 活動記録の作成

ア キックオフミーティング・定期活動（勉強会等）・中間報告会の活動記録（活動結果の概要）を作成する（5回）。

5 成果品

(1) 業務完了報告書

(2) 活動記録（活動結果の概要（ワードデータ））

6 提出先

北九州市政策局政策部政策課

（北九州市小倉北区域内1-1 北九州市役所庁舎3階）

7 その他

(1) 成果品に係る一切の権利は、北九州市に帰属するものとする。

(2) 業務にあたって、写真、イラストなど他の刊行物からの無断転載等著作権の侵害となるような行為をしないこと。転載等を行う場合には、著作権の帰属について確認し、その利用許諾等適正な手続きを取ること。またプラットフォーム参加者に対しても同様の行為をさせないよう注意すること。

(3) 本仕様書に定めのない事項については、北九州市契約規則によるものとし、同規則に定めのない事項については、発注者と受注者とが協議して決定する。ただし、協議が成立しないときは、発注者の定めるところによる。